

令和7年6月16日

市立小・中学校保護者の皆様へ

気仙沼市教育委員会

### 小・中学校での電話対応時間について（お願い）

保護者の皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より学校の教育活動に御理解・御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、国や県では、教職員が子どもと向き合う時間や授業準備等の教育活動に力を注ぐ時間を確保するため、教職員の長時間勤務を見直すなど、学校における働き方改革を推進しております。

本市においても、よりきめ細やかな教育の実践に努めるとともに、学校の働き方改革に関する取組目標を裏面のとおり設定し、目標実現のために取り組んでおります。

その一環として、小・中学校での電話対応時間について、保護者の皆様に対し、令和4年10月12日付のお便りで御協力のお願いをしていたところですが、今般、年月の経過により御家庭の入れ替わり等もありましたことから、改めてお願いをするものであります。

内容は下記のとおりであり、令和4年のお便りの内容と変わりありません。

保護者の皆様には御不便をお掛けすることもあるうかと存じますが、よりよい教育活動の実現のために御理解と御協力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 電話対応時間

- 授業日：原則として、午前7時30分～午後6時00分
- 長期休業期間：午前8時10分～午後4時40分（新月中学校）  
(秋休みを含む)

- ・事前に学校と連絡を取っている場合は、この限りではありません。
- ・緊急連絡など、上記の時間帯以外に学校から保護者の皆様に連絡させていただく場合がありますので、御了承ください。

##### 2 電話対応時間外の緊急連絡先

対応を急がざるを得ない場合は、下記の緊急電話に御連絡ください。

※ 緊急電話 050-5475-6768

<資料>

# 学校の働き方改革に関する取組目標[抜粋]

気仙沼市教育委員会

## 働き方改革の目的

- (1) 子どもたちが充実した学校生活を送り、「気仙沼・未来創造力」を身に付けるため、学校の働き方改革に取り組む。

※気仙沼・未来創造力～海と生きる郷土を思い、主体的に考え方行動し、多様な人々と協働して、人間性が生かされる持続可能な社会へと責任をもつて変革していく力

- (2) 働き方改革を単なる業務時間削減ではなく、新たな時間を創出する営みと捉える。創出した時間は、教職員の健康を基盤とした、児童生徒への効果的な教育活動に充てる。

## 取組の方向性

- (1) 創出した時間は、勤務時間内においては、仕事の充実に向ける。また、勤務時間外においては、積極的に仕事を離れる時間と捉え、できるだけ早く退院するよう努める。

仕事の充実に向ける時間は、子どもと向き合い、これまでの教育活動を更に充実する時間と、子どものためになる新しい取組への時間に充てるものとする。

- (2) 保護者や地域住民等の協力があって取り組めるものであるから、情報共有に努める。

- (3) 学校と教育委員会とは、それぞれの立場で創意工夫して、改革推進の仕組みと環境づくりに取り組み、協働を進める。